

甲南大学法科大学院入学試験問題について

－ 2017年度一般入学試験（後期募集・2月19日分）－

試験科目：民法

1. 出題趣旨

設問1は、甲土地の売買契約が行われた場合、売主、買主は、相手方に対してどのような債務を負うかという基本的な問題を問うものである。そして、設問2は、売主が買主に対し、売買代金を請求する場合に生じる法律問題について、設問3は、売主が売った甲土地が第三者の所有であった場合の売主と買主の法律関係について問うものである。

設問1は、民法555条を挙げて買主Bは売買代金支払義務を負い、売主Aは財産権の移転義務を負うところ、甲土地の所有権移転に関しては民法176条により売買契約時に移転しているので、売主の具体的給付義務の内容としては甲土地の引渡義務と買主に對抗要件を備えさせるための甲土地の所有権移転登記手続義務であることを指摘する。

設問2は、売買契約は双務契約であるため、売主の買主に対する売買代金支払請求に対しては、買主は、民法533条に基づき同時履行の抗弁権を提出できること、売主としては、それを封じるためには、同法493条に基づき弁済の提供をする必要があること、本問におけるその内容は、甲土地の所有権移転登記に必要な登記書類を用意して買主に通知して受領の催告をすることであり、しかも、売買契約に基づいて履行請求する場合には、一度だけ弁済の提供をただけでは十分ではなく、弁済の提供を継続しなければならないことを述べる。

設問3は、他人物売買があった場合の法的効果を規定している民法560条から562条を挙げ、民法560条により売主が甲土地を取得して買主に移転する義務を負うこと、それができない場合、買主は、民法561条の定める要件に従い、解除と損害賠償を請求できること、他方、売主は、同法562条に従い解除と損害賠償義務を負うことを述べる。

2. 採点実感

設問1はおおむねできていた。設問2は、多くの答案において同時履行の抗弁権については記載されていたが、民法493条の条文を挙げ、弁済の提供の内容について具体的に記載している者は少なく、また、売買契約に基づいて履行請求する場合には、一度だけの弁済の提供では十分ではないことを指摘できている答案は皆無であった。同時履行の抗弁権の知識はあるものの、それと関連する弁済の提供についての理解が十分ではないことをうかがわせた。設問3は、他人物売

買の理解を前提に、民法561条、562条の内容を説明すれば足りるものであったが、他人物売買についての知識が十分でないため、上記各条文をもれなく説明できていない答案も多かった。

3. 学習方法

本試験問題は、民法の条文をきちんと挙げて、その解釈を述べることを求めるものであった。社会で生起する法的紛争を解決するためにも、まず法律の規定に当たって法律がどのようなことを規定しているかを理解し、それを踏まえて具体的な紛争にその解釈を当てはめ、論理的に結論を導いていく必要がある。そして、法律の規定の意味を理解するには、民法の教科書に記載されている法律論をよく勉強し、基本的な理論や重要な概念の定義を必ず覚えて身に付けておく必要があるし、それらの勉強がとても大切であることを認識すべきである。